

安全データシート

【1 製品及び会社情報】

会社	都インキ株式会社
住所	大阪市鶴見区放出東 1-7-13
担当部門	技術課
電話番号	06-6961-0101
FAX 番号	06-6961-0303
作成	1995 年 4 月 28 日
改定	2016 年 11 月 22 日

整理番号 Z-88-06

製品名 オールマイティ減感チェッカー

【2 危険有害性の要約】

GHS分類

物理化学的危険性

エアゾール 区分 1

引火性液体 区分 2

健康に対する有害性

急性毒性（経皮） 区分 5

皮膚腐食性及び皮膚刺激性 区分 2

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分 2 A

生殖毒性 区分 2

特定標的臓器毒性（単回ばく露） 区分 3（気道刺激性、麻酔作用）

特定標的臓器毒性（反復ばく露） 区分 1（中枢神経、末梢神経）

区分 2（肺）

吸引性呼吸器有害性 区分 1

水生環境急性水生毒性 区分 2

水生環境慢性水生毒性 区分 2

ラベル要素



絵表示又はシンボル

注意喚起語 危険

危険有害性情報

極めて可燃性、引火性の高いエアゾール

極めて可燃性、引火性の高い液体及び蒸気

熱すると爆発のおそれ

強い眼刺激

皮膚刺激

生殖能または胎児への悪影響のおそれ

呼吸器への刺激のおそれ、または 眠気またはめまいのおそれ

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器（肺）の障害のおそれ

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器（中枢神経、末梢神経）の障害

水生生物に強い毒性

長期継続的影響により水生生物に強い毒性

注意書き

安全対策

すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること-禁煙。

また、電気設備や電気機器は防爆構造とし、機器類は全てアースをとること。

使用後も含め、穴を空けたり燃やしたりしないこと。

保護眼鏡、保護面等を着用すること。

ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

取扱い後は手洗い、うがい等を行うこと。

環境への放出を避け、容器を密閉しておくこと。

緊急時対応

火災の場合には適切な消火方法をとること。（粉末、炭酸ガス、泡、等）

漏洩の場合には、速やかに適切な方法で回収すること。

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。

コンタクトレンズを容易に外せる場合は外して洗うこと。

眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。

皮膚（又は毛髪）に付着した場合、直ちに、すべての汚染された衣類を脱いで取り除き、

多量の水と石鹸で洗うこと。

汚染された保護衣を再使用する場合には洗濯すること。

皮膚刺激があれば、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合、無理して吐かせないこと。直ちに医師の診断、手当てを受けること。

保管

容器を密閉して涼しく換気の良いところで施錠して保管すること。

日光から遮断し、50℃を超える温度にばく露しないこと。

廃棄

内容物や容器を、関連法規並びに各地方自治体の規則に従って廃棄すること。

【3 組成及び成分情報】

製品区別 混合物

成分	含有量	CAS No.	官報公示整理番号	危険有害性成分
イソヘキサン	15～25%	107-83-5	2-6	消防法第4類第1石油類
n-ブチルクロライド	25～30%	109-69-3	2-60	消防法第4類第1石油類
香料	1%	—	—	
染料	0.3%	—	—	
プロパン	15～20%	7-98-6	2-3	消防法第4類引火性液体、特殊引火物
DME	30～35%	115-10-6	2-360	労安法危険物、引火性の物

【4 応急措置】

吸入した場合

新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

皮膚に付着した場合

汚染された衣類を脱ぎ、皮膚を多量の水と石鹼で速やかに洗浄すること。

皮膚刺激があれば、医師の診断、手当てを受けること。

汚染された保護衣を再使用する場合には洗濯すること。

眼に入った場合

水で数分間、注意深く洗うこと。

コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。

遅れて障害が現れる場合があるので、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。

この液体は肺に入ると化学性肺炎の危険が増すので、吐き出させてはならない。

医師の診断、手当てを受けること。

気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

最も重要な兆候及び症状

めまい、頭痛。

応急措置をする者の保護：

火気に注意する。

状況に応じて適切な保護具を着用する。

医師に対する特別注意事項

症状は遅れて発現することがあり、過剰にばく露した場合は医学的な経過観察が必要である。

【5 火災時の措置】

消火剤

二酸化炭素、粉末消火剤、泡消火剤
使ってはならない消火剤

棒状注水

特有の危険有害性

熱、火花、火炎で容易に発火する。

加熱により容器が爆発するおそれがある。

火災によって刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生するおそれがある。

引火性の高い液体及び蒸気である。

特有の消火方法

散水以外の消火剤で消火の効果がない大きな火災の場合には散水する。

関係者以外はすみやかに安全な場所に退避させる。

危険でなければ火災区域から容器を移動する。

移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。

消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

消火を行う者の保護

風上から消火する。

消火作業の際は、適切な空気呼吸器、保護具を着用する。

【6 漏出時の措置】

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

関係者以外の立入りを禁止する。

作業者は適切な保護具を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。

適切な保護具を使用していないときは、破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。

風上に留まる。

低地から離れる。

密閉された場所に立入る前に換気する。

環境に対する注意事項

上下水、排水溝、河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。

環境中に放出してはならない。

回収、中和

乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。

吸収したものを集めるとき、清潔な帯電防止工具を使用する。

封じ込め及び浄化の方法・機材

危険でなければ漏れを止める。

漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。

蒸気抑制泡は蒸発濃度を低下させるために用いる。

二次災害の防止策

すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。

排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

【7 取扱い及び保管上の注意】

取扱い

技術的対策

「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

局所排気・全体換気

局所排気、全体換気を行い、適切な換気がなされている場合のみ使用する。

安全取扱い注意事項

すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。

周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。

容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。

眼に入れないこと。接触、吸入又は飲み込まないこと。

取扱い後はよく手を洗うこと。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

環境への放出を避けること。

接触回避

「10. 安定性及び反応性」を参照。

保管

保管条件

熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。

酸化剤から離して保管する。

容器は直射日光や火気を避け、密閉して換気の良い冷所で保管すること。

施錠して保管すること。

混触危険物質

「10. 安定性及び反応性」を参照。

【8 ばく露防止及び保護措置】

	管理濃度【ppm】	許容濃度	
		日本産業衛生学会	ACGIH(TWA)
イソヘキサン	—	—	500
n-ブチルクロライド	—	—	—
プロパン	—	—	1000
DME	—	—	—

局所排気装置、全体換気等の設備を設け、十分に換気する。

防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。

静電気放電に対する予防措置を講ずること。

この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。

保護具

呼吸器の保護具

適切な呼吸器保護具を着用すること。

手の保護具

適切な保護手袋を着用すること。

眼の保護具

適切な眼の保護具を着用すること〔保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）〕。

皮膚及び身体の保護具

適切な保護衣、保護長靴、顔面用の保護具を着用すること。

衛生対策

取扱い後はよく手を洗うこと。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

【9 物理的及び化学的性質】

物理的状態、形状、色など	エアゾール液体
臭い	特異臭
pH	データなし
融点・凝固点	データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲	データなし
引火点	-20℃
爆発範囲	データなし
蒸気圧	データなし
蒸気密度（空気=1）	データなし
密度	データなし
自然発火温度	240℃以上

【10 安定性及び反応性】

安定性

通常の手扱いにおいては安定である。

流動、攪拌などにより、静電気が発生することがある。

危険有害反応可能性

強酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。

避けるべき条件

凍結、加熱、高温、直射日光。

混触危険物質

強酸化剤。

危険有害な分解生成物

加熱分解、燃焼により一酸化炭素、二酸化炭素、塩化水素を生じる。

【1.1 有害性情報】

急性毒性（経皮）	区分5
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	区分2
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	区分2 A
生殖毒性	区分2
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分3（麻酔作用、気道刺激性）
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分1（中枢神経、末梢神経） 区分2（肺）
吸引性呼吸器有害性	区分1

【1.2 環境影響情報】

生態毒性：

水生環境急性水生毒性	区分2 水生生物に強い毒性。
水生環境慢性水生毒性	区分2 長期継続的影響により水生生物に強い毒性
オゾン層への有害性	区分外

【1.3 廃棄上の注意】

残余廃棄物

廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。

汚染容器及び包装

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

【1.4 輸送上の注意】

国内規制

陸上規制情報	消防法、道路法の規定に従う。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報	航空法の規定に従う。

特別の安全対策

製品が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載すること。

製品又は製品を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬すること。

製品の運搬中、内容物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報すること。

輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの

防止を確実に行う。

【15 適用法令】

消防法

第4類第1石油類

毒物劇物取締法

毒物劇物非該当

有機溶剤中毒予防規則

非該当

P R T R 法

非該当

船舶安全法

高圧ガス

航空法

高圧ガス

海洋汚染防止法

海洋汚染物質X類、イソヘキサン

【16 その他の情報】

参考文献

「14102の化学物質」化学工業日報社

「化学品安全管理データブック」

「GHS対応SDSラベル作成ガイドブック」社団法人日本塗料工業会

各原料のSDS

その他

本書の内容は、法規改正、新しい知見や情報入手、試験等により改訂されることがあります。

記載内容は現時点で入手出来た資料や文献等の情報に基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては如何なる保証をなすものではありません。

全ての化学製品には、未知の危険性や有害性が有り得るため、取扱いには細心の注意が必要です。

本書には通常の危険性や有害性について記載してありますが、記載内容以外の危険性や有害性が存在しないことは保証出来ません。

記載事項は通常の取扱いを対象としたものであり、特殊な取扱いをする場合には、新たに用途、用法に適した安全策をご実施の上、取扱い願います。